

にいがたの くらしと自治

2025年3月号

2025年3月15日



▲新潟県社会保障推進協議会と新潟民主医療機関連合会の記者会見（2/23、県政記者クラブ）

にいがた自治体研究所

〒950-0901 新潟市中央区弁天3丁目3-5 新潟マンション305号

TEL 025-240-8645 Fax 025-240-8646

e-mail : njitiken@yahoo.co.jp

介護保険制度をよくするための1年間の取り組み

2025年3月2日 にいがた自治体研究所 新倉順

〇はじめに

厚生労働省が昨年(2024年)1月22日に公表し、6月から実施された「介護報酬改定」で、訪問介護の基本報酬が引き下げられました。厚労省は「介護事業経営実態調査で他の介護事業に比較して高い収支差率だったこと、改定で一本化される介護職員等処遇改善加算を高い加算率に設定していること」の2点を理由としていました。しかし、介護職員の人材不足は深刻化し、一昨年には訪問介護事業所の倒産件数も過去最高を更新しています。

介護現場は、コロナ禍で行政の支援が後回しにされる状況下において、利用者の生活を守る「最後の砦」としての気概をもって事業を継続してきました。現場からは「頑張ってきたのに、何故こんな仕打ちを受けなければならないのか」と、不満や怒りの声がひろがっていました。

新潟県社会保障推進協議会(以下、県社保協)と新潟県民主医療機関連合会(以下、新潟民医連)はこの1年間、「基本報酬引き下げの即刻中止」を目標に、取り組みを進めてきました。

この1年の活動をまとめて報告します。

〇緊急アンケートの取り組み

訪問介護事業者の切実な声を集めるために、緊急アンケートを県内全ての介護事業所(398カ所)に送付して協力を呼びかけました。(実施期間 2024年3月7日~2024年4月12日)

※アンケートの結果(回答内容は主なものを抜粋)

回答事業所 139 回答率 34.9%

- ① 基本報酬引き下げに「納得できる」は0件。「納得できない」は130件(93.5%)。
- ② 報酬改定で「経営状況が改善する」と回答したのは2件(全体の1.4%)。
事業悪化77件と継続が難しくなる33件を合計して110件。全体の79%。
- ③ 自由記載では、「事業の廃止届をすでに提出した」、または「状況によっては事業廃止」という記載が複数あった。以下主な記述を抜粋。

・今回の結果を受けて、いつも、3年ごとの報酬費改定時に期待して決断を伸ばしてきましたが、役員と審議の上、当事業所は将来的に訪問介護の経営は困難と判断し、その他の支援事業の足を引っ張らないうちに、早めの4月1日付で訪問介護事業の廃止届けを市に提出しました。

・報酬減額は積極的な賃上げにも新たな介護事業への投資にもつながらず、介護は工夫や努力しても無駄と考えさせられる。

・全国共通であるヘルパーの高齢化、30~40代の方々から来てもらえない、担ってもらえない。このままだと5年もつか…という状況。

・現在も厳しい経営の中、最低賃金・光熱費・車の維持費・除雪費用・事務費用などの高騰、経営維持が困難。事業撤退も選択肢に考えている。

・ヘルパーは人数が少ないから加算を減らす。事業所が減っている分、大変な業務で”よりそい”と言いながら頑張っています。少しは現場の状況がわかる人が入って考えていただきたい。

・毎回、小さい事業所で、まじめにしているところが馬鹿を見ています。本当になくなってしまいます。

〇アンケート結果を受けて

- ① 新潟県ヘルパー協議会(ホームヘルパーの専門性向上のため研修の実施など種々活動を行う職能団体)との懇談を実施。
「厚労省の言うとおりに住みやすい地域のために頑張ってきたが、裏切られた気持ちです。今回ばかりは、声をあげないと、何をされても大丈夫だと思われてします。」との生の声を聞くことが出来た。厚生労働省への要請行動に同席することを提案し、快諾される。
- ② 「基本報酬引き下げ撤回」を国、国会議員に要請。
 - ・4月10日 打越さく良参議院議員を訪問して紹介議員になることを快諾していただく。
 - ・4月26日 厚労省労働老健局に要請行動。
社保協、民医連、新潟県ホームヘルパー協議会の各会長連名の要請書を持参。山梨民医連の介護事業所にも呼びかけ、10名が参加。
 - ・5月14日 衆・参議院の69人の厚生労働委員へ、厚労大臣への要請書とアンケート結果を送付。
 - ・6月5日 衆議院厚生労働委員会で「介護障がい福祉事業者の処遇改善に関する決議」が全会一致で議決される。

〇アンケート第2弾の実施

基本報酬引き下げ実施後、3カ月間の訪問介護事業所の経営実態を明らかにし、訪問介護の基本報酬引き下げ撤回を強く求めるために、前回同様県内全ての介護事業所(394カ所)にアンケートを送付して協力を呼びかけました。

※アンケートの結果(回答内容は主なものを抜粋)

回答 44 回答率 11.2%

- ① 報酬改定後の収益については、75%が「減少した」と回答。「増加した」は9.1%にとどまる。
- ② 基本報酬については、「このままで良い」との回答は0件。
- ③ 「最上位加算を取得した」と回答したのは50%。
- ④ 収益の増減率は、平均値93.0%、中央値95.0%であり、最上位加算を取得しても増収には至っていないことが確認された。
- ⑤ 今後の経営状況は、「改善が見込まれる」との回答は4.5%。「悪化する」「事業継続が難しくなる」との回答は88.7%。
- ⑥ 自由記載では、「事業の廃止届をすでに提出した」、または「状況によっては事業廃止」という記載が複数あった。また設問にはなかった「コメント」では、「役員報酬の全額カットを実施した」等、悲痛な訴えがあった。

○アンケート第2弾結果を受けて記者会見

(2025年02月13日 於:新潟県政記者クラブ記者発表室)

【参加】

新潟県社保協、新潟民医連より4名、訪問介護事業所より3名、事業所の社長ら2名が参加。当日は参加できませんでしたが、新潟県ホームヘルパー協議会も会見主催団体に加わってもらい、発表資料の作成に関わって頂きました。

【取材】

BSN、NST、読売新聞、新潟日報、しんぶん赤旗

【内容】

「基本報酬引き下げ後の訪問介護事業所向けアンケートの実施結果について」として、最初にアンケート結果の報告、次にヘルパー事業所管理者らから現場の切実な状況を伝えました。記者の皆さんは、会見時間の前後でも別途聞き取りをしてくれるなど、熱心に聞いて下さいました。

「今回の訪問介護の基本報酬引き下げは、ヘルパー事業所の存続にも関わる問題ですが、ヘルパー自身の尊厳にも関わる重要な問題です」「今後も、現場や私たちのような団体が声をあげることで、社会全体で問題意識を高めて頂き、より良い介護になっていくよう発信をしていきます。ご協力をお願いいたします」と、訴えました。

○報道の動きと運動の広がり

- ① 2024年4月26日の厚生労働省要請を「しんぶん赤旗(日刊紙、日曜版)」、「朝日新聞」が取材。「しんぶん赤旗」は5月3日付日刊紙1面、及び3面の記事で取り組みを全国に紹介しました。
- ② 2024年5月3日付「しんぶん赤旗」記事は、数日後にYouTube上のオンラインメディア「Arc Times」内で上野千鶴子氏(社会学者・東京大学名誉教授)によって紹介され、新潟県のアンケート活動が広く認識される契機となりました。
- ③ 長野県社会保障推進協議会、山梨民医連でも新潟と同内容でのアンケート活動が取り组まれました。全国的な報道後は、各地からの問い合わせが相次ぎ、各地でのアンケート活動につながりました。
- ④ 2024年8月29日、30日付「新潟日報」紙は、県ホームヘルパー協議会会長やアンケートに回答した新潟市・糸魚川市の事業所で訪問介護の現場の実態を取材。新潟市内の事業所「ほっと新潟」を取材した記事が掲載されました。
- ⑤ 2024年9月16日、介護保険マラソンシンポジウム『こんなはずじゃなかった、介護保険 今だから問い直す！介護保険のこれまでとこれから』(主催団体:ケア社会をつくる会 共催団体:認定NPO法人ウィメンズアクションネットワーク(WAN)/NPO法人高齢社会をよくする女性の会(WABAS))がオンライン開催され、全国から4,000名が参加しました。県社保協・新潟民医連として登壇し、アンケート活動等について報告して意見交換にも参加しました。
- ⑥ 2024年11月1日付「朝日新聞」東京本社くらし報道部より取材依頼を受け、訪問介護事業所「ほっと新潟」を紹介。全国版くらし面で現場の実情に迫る記事が掲載されました。

- ⑦ 2024年11月、BSN新潟放送より取材依頼を受け、ホームヘルプサービス穂波の里を紹介。利用者さん宅で訪問介護の実際の姿を撮影し、管理者への聞き取りとアンケートについて取材を受け、11月28日18:15「BSN NEWS ゆうなび」で放映されました。
- ⑧ 2025年2月13日の記者会見の様子は、NST(2/14夕方の地方ニュース)、BSN新潟放送(2/21昼の地方ニュース)で放映されました。
- ⑨ 2025年2月13日の記者会見を受け、「読売新聞」新潟支局が現場取材を実施。紙面報道は現在のところ未定。
- ⑩ 2025年2月27日、TeNY(テレビ新潟)よりアンケート結果と事業所の現場の取材依頼。現場はアンケートでつながりができた柏崎市内の事業所を紹介。アンケート結果取材は3月4日、新潟民医連事務局にて実施。放映は3月12日(水)18:15から10分程度という異例の長さで放映される予定。

○アンケート以外の取り組み

【新潟市地域包括支援センターの委託費見直し】

2024年6月8日、「地域包括支援センターの委託費と加算額が低すぎるのではないか」「金額の根拠はなにか」を確認するため、共産党新潟市議とともに、新潟市地域包括ケア推進課と懇談しました。

課長補佐ら2名より委託料や加算についての説明を受けました。その中で、以下のことが明らかになりました。

- ① 平成18年の地域包括支援センター開設以降、1回しか委託費(基本額)の見直しがなされていない。
- ② 加算額の根拠については不明。人材確保のために人件費の上乗せは必要だとは考えている。
- ③ まずは他の政令市の委託料調査をしたい。
- ④ 委託料だけでなく、書類などの事務作業の手間も簡略化できればと思っている。
- ⑤ 包括支援センターと意見交換の場を持てたらと、考えている。
- ⑥ 地域包括支援センターの現場では、年々相談内容が複雑化し、利用者や家族などに対応する時間が増えており、人件費のアップや処遇改善を求める声が上がっている。

市議の支援をうけ、新潟市へ要請行動を行うこととし、市内地域包括支援センターにも共同の取り組みを呼びかけました。要請者名に「受託事業者名」を連ねることを各地域包括支援センターに要請しました。

2024年7月25日、要望書の提出準備を進めていたところ、新潟市より市内地域包括支援センターに、「令和7年度予算編成に向けて、委託料基本額 人件費相当分の引き上げを検討しています。つきましては予算編成の参考資料にしたいので、調書にご協力下さい。」という内容のメールが届きました。

2024年8月23日 新潟市地域包括ケア推進課に「要望書」を提出しました。

【なんでも無料電話相談】

2024年11月11日(月)、中央社保協からの要請に応じて2022年度から取り組んでい

好きな場所で思い支え

選風の方向性

新潟市中央区の繁華街にあるマンションで、ヘルパーの志望者さん(48)と同僚の女性(49)が、一人の女性の語りを取り囲んで話している。

女性は「入会して8年、今までは家事を一緒にできる目があったが、症状が悪化し、動くことが難しくなってきた。週に1回程度、訪問介護を利用し、身体介護のほか洗濯や掃除などの生活援助も依頼。お母さん自身の取り扱えな後は、夕方の車庫を止め、力尽きたらヘルパーの助けを借りてお風呂を洗った。女性は、安心して暮らしている」と感謝を込め、涙を口に運んだ。

● 国は医療と介護が必要になっても自給自足した状態で暮らす「地域包括ケア」を掲げ、訪問介護の役割を拡大する。自治体は、施設介護が主としていた。以前、高齢者施設で介護していたお母さんは、もっと楽な感じだったとい

在宅の要

「仕事 軽んじている証し」



訪問介護、聴き取りを取り戻せるヘルパーの働きを、新潟市中央区のヘルパーさん(48)が話す。

● 介護者の負担軽減は、比喩で「好きな場所で思い支え」になる。やりかたもある。お母さんは、安心して暮らしている。

● 2024年に高齢者人口は、約20万戸ほど増加すると見られる。お母さんには、お母さん自身が介護事業所、お母さん自身がヘルパーとして働く。お母さん自身がヘルパーとして働く。お母さん自身がヘルパーとして働く。

る「介護・認知症なんでも無料電話相談」を民医連ソーシャルワーカー部会の協力を得て実施しました。1日で8件の相談に乗ることができました。

相談内容は「介護保険の申請の仕方」「ご家族の介護に関する悩み」「介護疲れ」「対処が難しい困難な問題」まで多岐にわたりました。地域には介護の悩みを抱える方が沢山いることを実感する機会となりました。

【村上市の独自補助】

村上市の野村みさ子市議よれば、2024年9月議会の一般質問で、介護保険、特に訪問介護事業所の深刻な状況について質問をしたところ、市長から「思いは同じであり、なんらかの手は打たなければならない」との回答を得ました。

そして「介護報酬引き下げによる減収分を昨年4月の改定時にさかのぼって独自に補助する」「ガソリン代の補助も独自に行う」という補正予算が2024年12月議会で議決(12月20日)されました。このような趣旨の自治体補助は、全国初の快挙です。

この村上市の支援策は「介護保険給付等準備基金」の取り崩しでまかなうこととされました。基金の使用にあたっては、村上市が県に相談し、県は厚労省に確認しました。独自補助を行った場合のペナルティもないことも確認済みとのことです。

本来は、国が介護報酬の引き上げで事業所を救うというのが本道です。しかし、今日・明日にも廃業を考える事業所があるのも事実であり、緊急事態の中で今回の支援策は素晴らしい取り組みと言えます。

ただ基金を使った支援をして良いと国が自治体に周知しているわけではありません。また十分な基金を持たない自治体も多数あります。この場を借りて、こうした支援の道があることを紹介させて頂くとともに、改めて国、厚労省の責任で介護保険制度をより良くしていくよう強く要望するものです。

2025年1月7日付「しんぶん赤旗」に、村上市の補助に関する記事が市長インタビューとともに掲載されました。

〇まとめ

2024年の年明け早々に、訪問介護の基本報酬の引き下げという、介護保険制度の存続にかかわる重大な問題に直面することとなりました。

「最も声を上げにくい部分が狙われるのか」と憤りを感じつつ、「緊急アンケート」を実施したところ、多くの事業者の皆さんにご協力を頂くことが出来ました。次期報酬改定を待たずに、基本報酬を引き上げるよう要求することが大切だと確信しています。厚生労働省も訪問介護の実態調査を行うと表明しています。この流れを止めることなく、介護保険制度改善の運動を進めていきたいと思ひます。

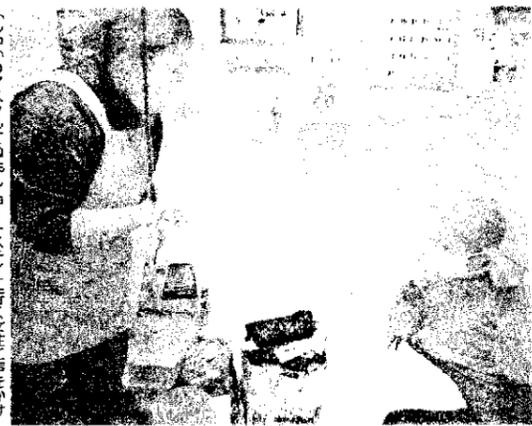
あらためて、厳しい環境の中で日々奮闘されている現場事業者の皆さんのご協力に、感謝いたします。

本記事のもとになった新潟民医連の取り組み・報道機関の紙面・動画等は、新潟民医連のホームページ内の「お知らせ」からご覧になれます。<https://www.niigata-miniren.or.jp/>

減収さかのぼって支援

訪問介護 報酬引き下げで危機

新潟・村上市



「しんぶん赤旗」2025年1月7日付「しんぶん赤旗」に、村上市の補助に関する記事が市長インタビューとともに掲載されました。

自治体・公明政府が2024年度から訪問介護基本報酬を2.3%引き下げたことを受け、訪問介護事業所の倒産は昨年、過去最多を更新しました。そうしたなか、新潟県村上市(喜橋郡喜町)人口5万4000人、は、報酬引き下げによる減収分を昨年4月の改定時さかのぼって独自に補助することを決めました。同市によるこの趣旨の自治体補助は全国初です。(内藤真由子)

ガソリン代も支援

支援金は、引き下げ前の訪問介護基本報酬に政府が昨年改定で本体部分の平均引き上げ率とした0.61%を上乗せした額、引き下げ後の報酬との差額を市内の訪問介護事業所に支払うもので、3月にも計年800万円(予算額)を支援します。

またガソリン代の高騰が事業所を圧迫しているのをカバーするため、燃料費支援金として毎月3000円を支給します。さらに利用者が7人以上かかる訪問介護に1回50円を上乗せします。事業規模は600万円です。

支援金は次期介護報酬改定まで3年間の補償で、総額は4200万円、介護保険給付等準備基金を取り崩します。

山形県 岩手県 宮城県 秋田県 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 青森県

● 政府が訪問介護報酬引き下げを決めた昨年3月、市は訪問介護事業所にアンケート調査を実施し、一時的な増収を受け、支援金の検討に着手しました。

● 9月議会、日本共産党の野村美佐子市議が「経営者の負担がほとんど出ていない事業所もある」と、事業所の実態を告げ、県内で唯一の自治体が出している自治体があることを示し、「市が出来ることは何か、具体的に考えてほしい」と呼びかけました。

● 答弁に立った喜橋市長は「介護報酬に市がさか上り定まで3年間の補償で、総額は4200万円、介護保険給付等準備基金を取り崩します。」「介護報酬の改定改定3年後を待たずに事業所が倒産に陥り、支援金を活用出来なくなると、お母さん(48)が話していました。

● 同議会では、国に引き上げ撤回を求める要望書を全会一致で可決。12月議会に支援金削減を盛り込んだ補正予算案が提出され可決されました。

訪問介護まで片道40分・除雪20分…でも事実上無報酬

「一番のこじり」
 新潟県阿賀野市は、高齢者福祉の面で全国的に知られた自治体だ。訪問介護や訪問看護、訪問診療、訪問リハビリテーションなど、高齢者の生活を支えるサービスが充実している。その背景には、市独自の取り組みがある。

●75分フル回転
 訪問介護の現場では、高齢者の生活を支えるために、訪問介護員が24時間体制で活動している。特に冬場は、除雪作業も必要になる。市は、高齢者の安全と生活を保障するために、訪問介護員に片道40分、除雪20分の時間を確保している。しかし、このサービスは事実上無報酬で提供されている。

削れる経費 底尽きた



阿賀野市の高齢者福祉施設で、訪問介護員が高齢者の生活をサポートしている様子。



阿賀野市長 高橋 邦芳氏

事業所への独自支援「ありがたい」



阿賀野市の高齢者福祉施設の外観。訪問介護サービスを提供している。

訪問介護の現場では、高齢者の生活をサポートするために、訪問介護員が24時間体制で活動している。特に冬場は、除雪作業も必要になる。市は、高齢者の安全と生活を保障するために、訪問介護員に片道40分、除雪20分の時間を確保している。しかし、このサービスは事実上無報酬で提供されている。

訪問介護の現場では、高齢者の生活をサポートするために、訪問介護員が24時間体制で活動している。特に冬場は、除雪作業も必要になる。市は、高齢者の安全と生活を保障するために、訪問介護員に片道40分、除雪20分の時間を確保している。しかし、このサービスは事実上無報酬で提供されている。

訪問介護の現場では、高齢者の生活をサポートするために、訪問介護員が24時間体制で活動している。特に冬場は、除雪作業も必要になる。市は、高齢者の安全と生活を保障するために、訪問介護員に片道40分、除雪20分の時間を確保している。しかし、このサービスは事実上無報酬で提供されている。

3年待たず引き上げを



新潟・村上市長 高橋 邦芳さん

訪問介護の現場では、高齢者の生活をサポートするために、訪問介護員が24時間体制で活動している。特に冬場は、除雪作業も必要になる。市は、高齢者の安全と生活を保障するために、訪問介護員に片道40分、除雪20分の時間を確保している。しかし、このサービスは事実上無報酬で提供されている。